

ミナミキイロネクイハムシ (ハムシ科, ネクイハムシ亜科) の タイプ標本をめぐるいくつかの追加情報 — 付: ‘素木標本’をめぐる最近の動向 —

鈴木邦雄¹⁾・南 雅之²⁾

¹⁾ 〒 939-0364 富山県射水市南太閤山 14-35 (E-mail: kunimushi@shore.ocn.ne.jp)

²⁾ 〒 180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町 3-17-7 (E-mail: minami8535@yahoo.co.jp)

Some additional information of the type specimens of *Macrolepa japona* (Jacoby, 1885)
(Chrysomelidae, Donaciinae), with notes on recent movement about the so-called 'Shiraki specimens'

Kunio SUZUKI¹⁾ and Masayuki MINAMI²⁾

¹⁾ 14-35 Minami-Taikōyama, Imizu-shi, Toyama, 939-0364 Japan

²⁾ 3-17-7 Kichijōji-Honchō, Musashino-shi, Tokyo, 180-0004 Japan

1. はじめに

ミナミキイロネクイハムシ *Macrolepa japona* (Jacoby, 1885) (ハムシ科 Chrysomelidae, ネクイハムシ亜科 Donaciinae; 以下, ミナミキイロネクイ; なお, 本種の和名に関しては註1を参照) は, G. Lewis が神奈川県横浜市豊頭寺(ぶけんじ)で採集した標本に基づき, M. Jacoby によって記載された種である。日本からは本州(上記タイプ産地の他, 千葉県松戸市, 滋賀県, 兵庫県宝塚市など)および九州(福岡県福岡市香椎)から記録されているが, 1962年の福岡市の記録以降まったく記録がない。環境省のレッドリストでは, 既に2007年に絶滅種とされたが, 中国や沿海州には現在も生息している。

筆者らは, 謎の多い本種のタイプ標本や Chūjō (1934) によって記録された素木得一博士採集の沖縄産標本の正体を明らかにする目的で, いわゆる‘素木標本(素木コレクション)’をめぐる諸問題について多くの文献類を渉猟し, 考究した結果を公表した(鈴木・南, 2008)。その後, いくつかの新たな事実が判明したので, ここに報告するとともに, なお残るいくつかの未解決の問題について若干のコメントをしておきたい。本種をめぐる既知見に関する詳細については, 前報を参照されたい。なお, 本稿では, 素木博士によって産地などの採集データが改竄されたために, 特にその真の産地をめぐる多くの研究者によって後に疑問の提出された標本を指して‘付’で‘素木標本’と

呼称するが, 博士が収集したり同定ラベルを付したりした全ての標本類を指すのではないことに注意されたい。

‘素木標本’に関して, 前報執筆段階で筆者らが渉猟しきれなかった文献およびそれ以降に公表された論文の中には, いくつか重要なものが含まれているので, 筆者らのコメントと共に紹介していきたい。特に前者の中には, 前報の執筆段階で把握していれば, 前報における理解や記述内容も多少は改善されていたであろう情報も含まれている。

なお, 北海道から同属の別種キタキイロネクイハムシ *M. mutica* (Fabricius, 1798) が発見された(堀, 2006)が, その後の新たな報告には接していない。林(2009)は, キイロネクイハムシ属 *Macrolepa* に関する国内外の最近の研究動向を解説した。

2. ‘A標本’の正体—新たに明らかになった事実—

ミナミキイロネクイのタイプ標本をめぐる, 前報以降に判明した最も重要な事実は, 筆者らが‘A標本’と呼んだ標本が, 現在, 台湾の台中市にある行政院農業委員会農業試験所應用動物系昆蟲標本館に収蔵されているのが判明したことである。筆者らは, 前報で, 「台北の台湾大学昆蟲標本館に保管されている可能性もあると推測したが, 同館のHPで検索できる‘模式標本’中にはハムシ類の標本は1個体も含まれていない」と本文で記し, 追記として, 「現時点では未確認」と断った上で, (A標本は)「台中市の台湾省農事試験場に収蔵されている可能性が高い」と推測していた。その後, 同試験所のデータベース(註2参照)によって, ミナミキイロネクイを含む収蔵タイプ標本類について, 産地を初め採集データの詳細に関する情報をカ

註1. 本種の和名は, 長く「キイロネクイハムシ」とされてきた。筆者らは, 別種キタキイロネクイハムシの発見によって, キイロネクイハムシ属の邦産種が2種になったことから, 本種の和名を前報(鈴木・南, 2008)で「ミナミキイロネクイハムシ」に改称した。

ラー画像と共に得られることが判明した。さらに、*Haemonia japona* と同定された標本のラベルの画像も同試験場の別のデータベースによって確認できることが判った。「cotype」とオレンジ色のインクで記された円形のラベルと、標本の管理番号を示すと思われる4桁の数字「1898」が黒いインクで記された長方形のラベルが確認できる。前述の標本の画像が掲載されているデータベースの標本番号「24231898」と下4桁が一致するので、同標本に付されたラベルであると考えて間違いないであろう。A標本は、前報で詳述したように、中條道夫博士が鈴木宛書簡中で「タイプ・シリーズ中の1ex.」と記しておられた標本に相当し、Jacobyの原記載論文の基になったG. Lewisによって横浜豊顕寺で採集された標本と同時に採集された「厚紙台紙に貼付」してある標本である。同標本は、素木得一博士がロンドンの自然史博物館 Natural History Museum (NHM) 滞在中に、Lewis自身よりその個人コレクション中から個人的に譲渡され、Chûjô (1934) 中に記された「“その台紙の裏側に”鉛筆で採集年・月・日が書いてある」(中條博士の鈴木宛書簡)という記述と一致する「Japan Bukenji / Yokohama 21. IV. / 1880 Col. G. Lewis」なる採集データが付されたものである。A標本の正体が解明されたことによ

て、前報での筆者らの推測は、ほぼ的を射ていたことが明らかになった。

3. 'B標本'の正体

木元 (1994) は、ミナミキイロネクイについて、「Chûjô (1934) の Shiraki が沖縄本島で採集した [筆者らが前報で 'B標本' と呼んだ] 標本による記録がある。その後、沖縄本島で採集された標本を知らないで南西諸島からの記録は削除することにする」と述べ、筆者らは前報で「以後この判断がほぼ定着してきていると思われる」と記したが、林 (2012) は、「沖縄から素木が記録しているが、疑問視されている」と記しているに留まる。B標本は、これまでに明らかになった諸般の事情や状況を勘案すると、前報でも推測したように、素木博士がA標本と共にLewisより譲渡されたと考えるのが自然で、しかもNHMに収蔵されている 'タイプ標本' (前報で、筆者らは、A標本およびB標本と区別するために、'holotype' と呼んだ) が、A標本と同じデータを持つことから、それらと同時に採集されたものと推測するのが自然である。となれば、B標本は、正しく素木によってラベルのデータが書き換えられた '素木標本' と看做するのが合理的であり、その結果、沖縄産である信憑性もまったく喪失したことを初めて断定し得る。しかし、以上は、筆者らの到達した現時点での結論であり、それによって、Chûjô (1934) 論文中にA標本と共に「1 sp., Okinawa (Loo-Choo, VI, 1918, (Col. T. Shiraki))」のデータと共に挙げられている 'B標本' の正体が自動的に明らかになった訳ではない。そもそも、このB標本に限らないが、素木がどういう意図・目的で採集データを虚偽のデータに改竄したのかは未だに不明である。また、その所在が現在でも依然として不明であることも再度確認しておきたい。

4. '素木標本'に関して筆者らが新たに得た情報

'素木標本'に関して、筆者らが前報執筆段階では把握し切れていなかった文献やその後公表された論文は少なくない。ミナミキイロネクイのタイプ標本の正体を明らかにすることが筆者らの直接の目的であった。しかし、'素木標本'のもたらした '後遺症' がいかに大きかったか、別言すればいかに多くの昆虫研究者が '素木標本' に振り回されてきたかに思いを廻らすと、'素木標本' の引き起こした事態をきちんと整理することはもとより、時代的背景も含めた誕生の経緯を詳しく解明することの重要性を痛感せざるをえない。'素木標

註2. 行政院農業委員會農業試驗所應用動物系昆蟲標本館のデータベース。台湾昆蟲及蟎類資源數位博物館トップページ：<http://timdm.tari.gov.tw/index.php>；昆蟲標本館の概略 (英文)：<http://timdm.tari.gov.tw/chinese/activity/93/TARI.pdf>；所蔵標本の説明 (中文および英文)：<http://timdm.tari.gov.tw/chinese/plan.php>。タイプコレクション数は昆虫7目108科885属2,052種とダニ6種；人物紹介：<http://timdm.tari.gov.tw/chinese/person.php>。この頁には中條道夫博士も挙っており、日本の雑誌に掲載された追悼記事などもPDF化されて載っている；同館所蔵タイプ標本リスト：<http://timdm.tari.gov.tw/chinese/insect-list.php>。ハムシ科のタイプ標本の一覧は鞘翅目 Coleoptela の金花蟲科 Chrysomelidae をクリックすると確認できる；同館デジタルアーカイブ：<http://timdm.tari.gov.tw/chinese/digital.php>。このデータベースには、中條博士が台湾で研究をされた当時の標本と思われる画像が多数含まれている。ハムシ科のタイプ標本の画像は、鞘翅目 Coleoptela の金花蟲科 Chrysomelidae をクリックすると確認できる。同館所蔵ミナミキイロネクイハムシの標本の画像：<http://timdm.tari.gov.tw/chinese/detail.php?metadata=3&sid=24231898&genus=Hoemonia&species=jopana&speauthor=Jacoby>。詳細データとして、「Japan Bukenji Yokohama 21. IV. 1880 Col. G. Lewis」と表記されており、Chûjô (1934) 論文中のデータと一致することを確認した。データベース上に入力されている学名が「*Hoemonia japona*」と属名、種小名ともにスペルが誤記されているため、ネット検索で発見できなかった；農業試験所昆蟲標本館數位典藏トップページ：<http://digiins.tari.gov.tw/index.php>；同館所蔵ミナミキイロネクイハムシのラベルの画像：<http://digiins.tari.gov.tw/tarie/Collection0131E.php?id=Chry14006001&searchKey=>

本’が生まれてからおよそ1世紀が過ぎようとしている。朱 (2005) は、‘素木標本’をめぐる諸問題の解決の困難さを「千古懸案」と表現しているが、筆者らも、その‘後遺症’を完全に払拭する努力をすることは、日本並びに台湾や東南アジアの昆虫相の解明の進展にとって避けられないであろうことを改めて認識した次第である。

以下、筆者らが前報公表以降に知り得た‘素木標本’に関する論考などについて筆者らのコメントと共に取り上げておきたい。

(1) Schacht & Yang (2003) は、アブ科 Tabanidae を例として、台北の国立台湾大学の植物病理学・昆虫学教室に保管されている素木コレクション中の「cotype」と指定された標本の大部分は、真のタイプ標本ではなく、homeotype に過ぎないとの調査結果を公表した。彼らによれば、素木は、「cotype」の語意を誤解していたために彼のタイプ中には真のタイプと呼び得る例外も含まれるが、同コレクションにおいて間違った指定を行ったというのである。彼らの見解に従えば、ミナミキイロネクイの‘A 標本’も homeotype と看做するのが適当ということになるであろう。筆者らは、素木が、「cotype」のような分類学においてはごく一般的な語の語義を誤解していたというのは当たらないだろうと考える。素木は、当時、既に昆虫分類学上の論文を多数公表していたのであり、それから四半世紀以上が経ってからは、『昆虫学辞典』(1962)での「cotype」の語義の解説も以下のように破綻はない：「総模式標本。記載者が命名した種類を包含しているすべての標本の中のいずれをもこのように称し、そしてそれ等の内にいずれもが模式標本として撰定されていない場合のものをこのように称する；paratype とも称せられ、模式組におけるいかなる他の標本で、その組の中から種の原記載が書かれている場合をこのように称する；syntype ともいう。」。ここで、素木の言う「模式標本」とは、「type」の訳語であり、「完模式標本 holotype」と同義に使われている。ついであるが、「homeotype」については、以下の語義が与えられている：「等模式標本。模式標本を記載せる者以外の者によって模式標本と同一種として同定せる標本をこのように称する」。ここで、「模式標本を記載せる者以外の者によって」と明記されている点が重要で、素木の明示した語義を踏まえるなら、素木自身がある種の命名時に「cotype」と指定した標本は正しく「cotype」と看做されるが、素木以外の者が記載した種の holotype 以外の標本を素木が「cotype」と指定することはもちろん不当である。つまり、Schacht & Yang (2003) らが取り上げている

標本類については、素木の「cotype」指定は不当であると言えるが、それが、素木が「cotype」の語義を誤解したためとするのは素木の分類学者としての基本的素養を疑うことになる。筆者らは、素木が百も承知で、そうした「cotype」の指定を行った、つまり正に‘素木標本’を生み出した偽装工作の一貫ではなかったかと推測する。素木の真の意図は、もはや推測する以外ない。筆者らは、素木は、そのような一連の偽装工作の将来に及ぼす深刻な影響については十分な思いを致さなかった可能性が高いと考える。あるいは、ある特定の意図・目的によってそうした改竄がなされたとすれば、それが果たされた事後には原状復帰させられると考えていたのだとも思われる。実際、偽装の際に、真産地に表記を戻せるように一種の暗号的な対照表を作成していた事実、それを暗示している(次項も参照されたい)。しかし、それがきちんとなされることがなかったことが後の混乱を招いた直接的原因である。‘素木標本’が、なぜ生まれたのか、その真の理由は、いずれ明らかになることがあるかもしれないが、これまでのところはすべて、言及者の推測・憶測であって、もっとも肝心な、なぜ素木がそうした工作をしたのか(あるいはそうした工作をせざるを得なかったのか)、が明らかにされない限り、‘不可解’な部分が完全に払拭されることはないであろう。

(2) 朱 (2005) は、素木と特に緊密な関係にあった日本人研究者が、旧台北帝国大学の素木研究室に、‘素木標本’の本来の採集地と書き換えた台湾国内の地名の対照コードリストが記された1冊のノートが存在していたと断言していたと述べている。素木が台北帝国大学を1942年に退官後、後継者の一色周知は、1948年に日本に帰国する際、研究室の資料などを焼却処分したというが、そのノートも含まれていたかもしれないという[後述の寺山(2014)も参照]。なお、朱の著作は、中村・朱(1974-5)の『昆虫と自然』誌での連載記事「台湾昆虫学史話(1)~(14)」の内容と重複する部分が少なくないが、‘素木標本’のうち、甲虫類に関しては既に朱・蕭(1981)に詳しく取り上げられている。また、朱(2011)は、それに追加・補足する記事を公表している。

(3) Lee & Satô (2006) は、台湾産のオオキスイムシ科 Helotidae の分類学的再検討を行い、5 既記載種の分布を確認し、4 新種を記載したが、同時に以下の3種を‘素木標本’として台湾産から除外した：*Helota oberthueri* Ritsema, 1889 (分布：インド、中国、ブータン)、*Helota sinensis* Oliff, 1883 (分布：中国)、*Metahelotella semifulva* (Ritsema, 1881) (分布：インドネシア・ジャワ)。

(4) 2010年11月13日に開催された日本甲虫学会第1回大会時に、大林延夫(司会)・上野俊一・森本桂・渡辺泰明が出席して行われた「特別座談会」における‘素木標本’についての森本の発言は、重要な事実を含んでいる。1. ‘素木コレクション’には2つのソース、すなわち素木がロンドン留学の際にLewisから1セットを借りて台湾に持ち帰った標本「長く台湾大の隣りにあった農業試験場—現在は台中市に移転—の甲虫コレクション中に含まれていた。本稿の筆者らの註」と台湾で大博覧会が開催された時に標本商から購入し、台湾産として展示した東南アジア産の標本(採集品のラベルで原産地が判るようになっていた)がある。2. 加藤正世が持ち出して図鑑[加藤の『分類原色日本昆虫図鑑』を指す。本稿の筆者らの註]に掲載した標本が多数ある。カミキリに関しては、Gressitt (1951) が中国のファウナを纏める時にその図鑑から記録を全部引用した。台湾産カミキリムシ相に関係する‘素木標本’に関しては、中村(1974)と黒澤(1980a, b, 1981)を参照されたい。

(5) 西川(2013)は、「日本の昆虫学史上避けては通れない素木得一(1882-1970)の人となりを知るための資料」との位置づけ・意義づけのもとに、素木の妹素木しづの作家としての事績の概略と共に、「いささか外伝に属することではあるが」と断りつつ、『たそがれの人々』なる長編小説中に兄・得一の三度の欧米への渡航のことが描かれており、二度目の大正2年から約3年間に亘る出張が‘いわゆる「素木標本」を生んだ’ことなどを紹介している。夭折作家素木しづについて西川が紹介している内容の大半は、しづが実妹であるということ以外、素木の研究上の業績などを理解する上でほとんど何の関わりもない。昆虫同好会の連絡誌に、重要な業績を挙げた昆虫学研究者の‘外伝’のような記事を公表すること自体の是非については多様な意見があり得るが、しづの上記小説は、あくまでも小説であって伝記ではないから、その内容に研究を目的とした素木の欧米への渡航の事実と食い違う点があろうとも、その異同を詮索すること自体に積極的な学問的意味があるとも思われぬ。

西川が‘素木標本’について言及しているのは最後の約半頁のみだが、その実体の解明に有用な新情報を何も提示してはいない。西川の‘目的’は、‘素木標本’に最初に具体的に言及したのが黒澤良彦(1980a)であることを認めつつ、黒澤以前に中根猛彦(1972)が触れている内容を紹介することのみであったとしか思われぬ。西川は、中根の「Mr. Hammond [ロンドンの自然史博物館の主任学芸

員・・・筆者らの註]と話していた時に、前任者の時代に日本のハネカクシで標本のなくなっているものがあり、多分私的に貸出したのだろう、とのことで、貸出し先を近年の日本の研究者と想像しているようだった。しかし、これはずっと以前に他の甲虫と共に英国外へ持ち出されたものに違いない。この真相はぼつぼつ明かされてもよい頃ではなかろうか。」という記述を引用している。中根の記述は意味深長で、いろいろ推測はできるものの、今となつてはその真偽も真意も直接質すことはできない。特に、「ずっと以前に他の甲虫と共に英国外へ持ち出されたものに違いない」という中根の記述が暗に‘素木標本’を含んでいるというのは、確かに一つのありそうな推測ではあるが、中根自身はその推測の妥当性を判断する根拠を具体的には何も示していない。しかし、中根が「この真相はぼつぼつ明かされてもよい頃ではなかろうか」などと述べているのは、中根自身はその‘真相’について、少なくともある程度は知っているのだということを仄めかしている。と受け止めざるを得ないが、具体的には何も述べていないから、ただ無用な誤解や憶測を助長するだけであろう。西川は、中根の記述が、「『日本動物分類』や『分類原色日本昆虫図鑑』以上の混乱を招かぬために、事情を知る者に対してサインは送られていたが、「それに応える者はいなかったし、黒澤は待ちきれなかったのだろう」との推測を述べている。ここで言及されている「『日本動物分類』や『分類原色日本昆虫図鑑』の混乱」というのが具体的に何を指すのか、そもそも西川自身がどのように理解しているのかを明示すべきである。西川が、黒澤の意見内容について何も具体的論評を加えていない態度も、先行研究者に対して不適切だと思われる。筆者らは、黒澤の論考は具体的で、内容的に重要であり、‘素木標本’をめぐる生じた多くの問題の解明に突破口を開くものであったと考えている。詳しくは、鈴木・南(2008)を見られたい。

西川は、続けて「最近、語られている程膨大な「素木標本」の存在に懐疑的な論評が表れた」として、筆者らの論考(鈴木・南, 2008)を引用している。西川のこの文章は、そもそも日本語としての体を成しておらず、筆者らには意味不明である。‘膨大な’という形容詞が、‘素木標本’の数についてのものか、筆者らの論考が多数の文献を引用した極めて長文のものであることを指してのことかも不明瞭である。西川は、上の文章に続けて、さらに「しかし、この問題を全面的に解明しようとするならば、事実問題の整理と既報とのつけ合わせ、保存されている標本貸出し台帳やビクターの記録、「素

木標本」と考えられる標本の洗い出しを国内、台湾、イギリス、ドイツの当該博物館や研究機関を対象を拡げて行う必要がある。それらの調査の記述だけでも一冊の本ができるであろう。どなたか挑戦してみたいかがだろうか。」と述べている。西川の言う「この問題」が何を指しているかも不明瞭だが、文脈から「素木標本をめぐる全ての問題」（つまり、筆者らが取り上げた全ての問題を含む）を表しているのだとすると、その「全面的な解明」など何人にも不可能であろう。文脈からは、西川の記述は、筆者らの論考が、いかにも西川が要請するような内容の探索をまったく行っていないかのように受け止めざるを得ないが、筆者らは、西川が「要請」しているような努力を、力不足とはいえ筆者らなりに最大限に払ったつもりである。筆者らの論考における探求は、「ミナミキイロネクイのタイプ標本」の実体に焦点を絞ったものであり、それについてのその時点での到達点を示している。筆者らは、筆者らの論考以降、それに新たに追加されるべき本質的に重要な情報はほとんど報告されていないと認識している。同時に、筆者らがその探求の過程で、「素木標本」と「G. Lewisの採集品」の関係をめぐって明らかにし得たいいくつかのことは、従来必ずしも明らかにされていなかったいくつかの重要事項の解決を含んでおり、同様の状況に置かれている他の多くの日本産・台湾産昆虫についても当て嵌まるか、あるいは多くの示唆を与えるものであると自負している。「素木標本」については、もしも取り上げるならば、筆者らの論考も含め、これまでの多くの研究者の努力を踏まえた上での建設的なものであるべきだ。西川が何を具体的に望んでいるのか不明瞭だが、納得のいくような探求は自身で行えば良いのであり、筆者らの論考中に誤解・曲解・さらには不見識な点があれば具体的に指摘するべきである。「素木標本」をめぐることは、未だに不明な点が少なくない。しかし、特に日本および台湾産の甲虫類の広義の分類学的研究を行う上で、具体的に解明されるべき点が多い。この小文は、こうした問題に関心を持たれる同学諸氏に、注意を喚起することを目的として執筆したものである。なお、「素木標本」に関する文献は、筆者らの論考中に多数挙げてあるので、それらを参照されたい。

(6) 寺山 (2014) は、台湾省農業試験所 (旧台湾総督府農業試験所。1977年12月に台中の霧峰郷に移転) を1983年と1986年に訪問、アリ類の収蔵標本を調べ、多くの「素木標本」が存在すること、甲虫類のように産地を書き換える偽装は基本的には行

われていないが、少なくともラベルの一部が書き換えられていた事実があることを報告している。

あとがき

「素木標本」をめぐることは、従来は、もっぱら甲虫類が取り上げられてきたが、上述の Schacht & Yang (2003) や寺山 (2014) など、その他の昆虫類についても具体的な調査・検討がなされるようになってきたことを歓迎したい。「素木標本」が単なる「障害物」のような存在としてではなく、その実態の探求を通して台湾や関係するアジアの多くの地域の昆虫相の分類学的・動物地理学的研究を真に進展させることに繋がっていくことを期待したい。

引用文献

- 朱 耀沂, 2005. 『台湾昆虫學史話』. 614 pp. 玉山社, 台北市.
 朱 耀沂・蕭 美玲, 1981. 所謂「素木標本」(Shiraki Collection) (甲蟲部分) 之概略. 中華昆蟲, 2: 26-32.
 Chûjô, M., 1934. Studies on the Chrysomelidae in the Japanese Empire (VII). Trans. Nat. Hist. Soc. Formosa, 24: 518-537.
 Gressitt, J. L., 1951. Longicorn-beetles of China, Longicornia. 2: 1-667, pls. 1-22.
 林 成多, 2009. キイロネクイハムシ類に関する最近の知見. 昆虫と自然, 44(11): 24-25.
 林 成多, 2012. 『日本のネクイハムシ』. 95 pp. むし社, 東京.
 堀 繁久, 2006. 鉋路温原から見つかったキイロネクイハムシ. 月刊むし, 東京, (422): 10-12.
 木元新作, 1994. 成虫篇. 木元新作・滝沢春雄『日本産ハムシ類幼虫・成虫分類図説』(xvii + 539 pp.): 1-364. 東海大学出版会, 東京.
 黒澤良彦, 1980a. アオカミキリ備忘録 (1). 甲虫ニュース, (50): 7-13.
 黒澤良彦, 1980b. アオカミキリ備忘録 (2). 甲虫ニュース, (51): 5-6.
 黒澤良彦, 1981. アオカミキリ備忘録 (3). 甲虫ニュース, (53): 5-7.
 Lee, C.-F. & M. Satô, 2006. The Helotidae of Taiwan (Coleoptera: Cucujoidea). Zoological Studies, 45: 529-552.
 中村慎吾, 1974. 台湾から記録されたカミキリムシの疑問種. げんせい, 26: 17-20.
 中根猛彦, 1972. 欧米の自然史博物館を訪ねて (2). 昆虫と自然, 7(7): 16-19.
 西川正明, 2013. 素木得一と素木しづ断章. 花蝶風月 (神奈川県昆虫談話会連絡誌), (153): 16-18.
 大林延夫・上野俊一・森本 桂・渡辺泰明, 2011. 日本の甲虫学研究史. さやばねニューシリーズ, (2): 1-17.
 Schacht, W. & J.-T. Yang, 2003. A case of erroneous cotype designations in an historic insect collection in Taiwan (Insecta). Entomofauna (Zeitschrift für Entomologie), 24: 201-208.
 鈴木邦雄・南 雅之, 2008. George Lewisが横浜豊頭寺で採集したミナミキイロネクイハムシのタイプ標本—いわゆる「素木標本」と関連して—. 甲虫ニュース, (162): 1-14.
 寺山 守, 2014. 台湾農業試験所所蔵のアリ類標本について: いわゆる「素木標本」と関連して. 埼玉動物研通信, (77): 21-33.

(2015年6月1日受領, 2015年9月1日受理)